

6. 住民等への周知活動の励行

6.1 地域住民用に主要な外部専門家機関・組織のパンフレット等の相談ツールをリフォーム相談対応窓口 に 配備する。

【留意点】

- リフォーム相談のために来庁してきた地域住民等に対して、口頭説明に終始するばかりでは、地域住民等の理解度は今ひとつとなる。また、いたずらに相談対応時間を要することになりかねない。パンフレット等の相談ツールを使用しながらの相談対応が望まれる。
- （一社）住宅リフォーム推進協議会が、地域住宅リフォーム推進協議会、地方公共団体に対する発行物提供の支援サービスを行っている（2014年3月17日HPアクセス）（51～53ページ掲載の図表6.1参照のこと）。
<http://www.j-reform.com/chiiki/index.html>
本サービスを積極的に利用し、少なくとも「安心・快適 住宅リフォームハンドブック」と「マンガでわかる住宅リフォームガイドブック」といった発行物を地域住民用にリフォーム相談対応窓口 に 配備しておくことが望まれる。
また、同協議会は、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターとともに「住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会」他の支援活動を行っている。
- 有用かつアウトプリントできる種々相談ツール（住宅リフォーム推進協議会の相談ツール）やHP上でしか見られない相談ツール（（例：「住まいるダイヤル」、「リフォーム見積チェックサービス」）が、「（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター」や「（一社）住宅リフォーム推進協議会」のHPに掲載されている（参考資料6 「相談対応のための住宅リフォーム・紛争処理支援センター、住宅リフォーム推進協議会発行物」参照のこと）。
相談のために来庁する地域住民には、インターネットになじみがない、あるいはインターネットを利用していない高齢者等も多い。それら地域住民に説明するために、一部アウトプリントし、リフォーム相談担当職員が説明用に保持しておくことが望まれる。
- 古いパンフレット類等の相談ツールは廃棄する。また、配備部数に不足がないか否か、最新のものが配備されているか否かのチェックと補給も望まれる。
- 地域の外部専門家機関・組織が、地域住民に役立つリフォーム関連の小冊子・パンフレット等を発行していることもある。少なくとも、相談や具体的対応を依頼する地域の外部専門家機関・組織が小冊子・パンフレット等を発行しているか否かについて確認したうえ、それら小冊子・パンフレット等をリフォーム相談対応窓口 に 配備しておくことが望まれる。

6.2 HPの設定・活用やリフォーム相談対応に有用な外部専門家機関・組織のHPにリンクを張るなどにより、地域住民等へのリフォーム相談に関する周知活動を行う。

【留意点】

- ICT（Information & Communication Technology）が益々進展してきている現状下、HPの設定、HPへのリフォーム相談のためのページの設定、リフォーム相談の問合せ先欄の設定をすることが望まれる。
- 「住まいのダイヤル」や「リフォーム見積チェックサービス」などを行っている（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターや、その他外部専門家機関・組織が行っている地域住民に有用なリフォーム相談に係るサービスをHPで紹介をする、あるいはそれら外部専門家機関・組織のサイトにリンクを張るなどし、それら機関・組織名とサービス内容の地域住民への周知およびそれらサービスの利活用の推進に努めていくことが望まれる。
なお、HPへの掲載や紹介等に際しては、それら外部専門家機関・組織から承認を得るとともに紹介内容等についての相談・協議をするようにしていただきたい。

《現状》

- 平成24年度に実施したアンケート調査結果において、リフォーム相談のためのページや問合せ先欄が設けられていない自治体が相当数みられている（568/1,107=51.3%）。また、HPそのものがない自治体もみられている（254/1,107=22.9%（参考資料1 平成24年度「アンケート調査結果」の概要、74ページ「HPについて」を参照のこと）。
- 平成24年度に実施したアンケート調査において、庁内に外部専門家機関・組織が作成したポスターなどを掲示している自治体は多い（635/1,072=59.2%）が、広報誌等の紙媒体による地域住民に対するリフォームに係る周知活動を行っている自治体は少ない（97/1,072=9.0%）現状にある（参考資料1 平成24年度「アンケート調査結果」の概要、74ページ「消費者への情報提供」を参照のこと）。

《実施例》

《（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにリンクを張っている地方自治体の例》

《秋田市、鹿児島市》

- 各都道府県の県庁所在47市のHPが（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにリンクを張っているか否かを調査したところ、秋田市、熊本市、鹿児島市など14市が（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにリンクを張っている（14/47=29.8%）。また、リンクは張っていないが、4市がHP上で（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターを紹介している現状にある（2014年3月19日各市のHP調査の結果）（54～57ページ掲載の秋田市、鹿児島市の図表6.2参照のこと）。

《千葉県市川市、大阪府高槻市》

- 県庁所在市以外においても千葉県市川市（街づくり部住環境整備課）や大阪府高槻市（都市創造部住宅課）、愛知県春日井市（まちづくり推進部建築指導課）などで、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターや地域の専門家機関・組織などへリンクを張っているなど、（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターや地域の専門家機関・組織にリンクを張る地方自治体も増加してきている（58～59ページ掲載の市川市、高槻市の図表6.3参照のこと）。

《兵庫県加古川市》

- 兵庫県加古川市（都市計画部建築指導課）は、HPを活用して住宅相談欄に（公財）兵庫県建築士会加古川支部または（一社）兵庫県建築士事務所協会加古川支部から推薦された建築士と建築指導課職員による無料住宅相談会を毎月1回開催しているとの周知活動を行っている。また、同住宅相談欄にて（公財）兵庫住宅建築総合センターひょうご住まいサポートセンターと（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターを紹介している（2014年3月30日HPアクセス）（60～62ページ掲載の図表6.4参照のこと）。

《独自のチラシを作成したり、イベント開催についてHP等を積極的に活用している地方自治体の例》

《東京都世田谷区、港区、神奈川県大和市、千葉県船橋市、愛知県豊橋市：チラシの作成・配布、広報誌の活用》

- 東京都世田谷区住宅課、東京都港区街づくり支援部都市計画課、神奈川県大和市民市民経済部市民相談課では、リフォーム相談の開催等について、チラシを作成・配布し地域住民に対して周知している（平成24年度ヒアリング調査結果）。また、千葉県船橋市建設局建築部住宅政策課、愛知県豊橋市建設部住宅課では、広報誌掲載により地域住民に対して周知している（平成24年度ヒアリング調査結果）。

《新潟市：イベント開催についてHPを活用》

- 新潟市（建築部住環境政策課）は、HPを活用して「すまいづくり教室(毎年開催)」の案内を行っている（2014年3月30日HPアクセス）（63～64ページ掲載の図表6.5参照のこと）。

《宮城県延岡市：市が委託している地域協議会とともに毎年イベントを開催》

- 宮城県延岡市（建築住宅課）は、延岡市すまいづくり協議会とともに、毎年「すまいづくりin延岡」を開催している（平成25年度で19回）が、延岡市すまいづくり協議会のHPにリンクを張り、「すまいづくりin延岡」についての周知活動を行っている（2014年3月30日HPアクセス）（65～66ページ掲載の図表6.6参照のこと）。

住民等への周知活動の励行に係る図表一覧

● 図表6.1 (一社)住宅リフォーム推進協議会のHPの例
 (「リフォーム相談窓口等支援資料送付請求書」の案内)



一般社団法人
住宅リフォーム
推進協議会

トップページ

- 当協議会について
- 刊行物案内
- リフォームの減税制度
- セミナー・イベント情報
- 公募について
- リンク集

標準契約書式集

地方公共団体における
住宅リフォーム
支援制度検索

長寿命化リフォーム
セミナー

地域住宅リフォーム推進協議会
地方公共団体(各団体への支援)

住宅リフォーム廃棄物
情報サイト

委員会活動

- 国土交通省
- 住まいの情報発信局
- (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
- リフォームネット

住まいに関する相談窓口

- > 全国の相談窓口
- > 地方公共団体の相談窓口
- > 住まいのダイヤル

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会

おすすめコンテンツ

安心・快適
住宅リフォーム
ハンドブック

申し込みはこちら

マンガでわかる
住宅リフォーム
ガイドブック

詳しくはこちら

CPD認定講習
リフォームセミナー
シンポジウム
その他講習会 など

詳しくはこちら

自宅で学ぶ
Webセミナー

詳細はこちら

公的助成制度が検索できる!
地方公共団体における
住宅リフォームに関する支援制度検索

住宅リフォームの
税制の手引き

本編、告示編(証明書をきむ)
通達編
よくあるご質問(国土交通省HP)

当協議会からのお知らせ

- 2014.1.21 **NEW!**
平成25年度「住宅リフォームの税制の手引き」を掲載いたしました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.11.11 **NEW!**
「リフォームセミナー(事業者向け)テキスト」「長寿命化リフォームの提案 1V」「リフォーム事例のご紹介」を発行いたしました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.10.10 **NEW!**
リフォームセミナーの申込受付を開始しました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.10.2 **NEW!**
消費税率引上げに伴うトラブル防止のポイントについて
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.9.4
平成25年度版 住宅リフォームガイドブックを発行いたしました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.9.4
平成26年度 住宅リフォーム関連税制改正要望住宅関連予算要望について掲載いたしました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.8.26
事務所の移転について
新事務所に移転して8月26日から業務を開始しました。
> [新しい事務所の所在地](#)
- 2013.8.21
平成25年度版 地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイトを更新いたしました。
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.7.8
平成26年度 住宅リフォーム 税制証明書等を掲載いたしました。
> [詳しくはこちら](#)

[もっと見る](#)

リフォーム関連情報

- 2014.1.17 **NEW!**
「マンション省エネ改修提案セミナー」のご案内
<(一社)日本建材・住宅設備産業協会>
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.7.19
地方公共団体における住宅リフォームに係る支援状況調査の結果について(平成25年度)(国土交通省)
> [詳しくはこちら](#)
> [報道発表資料はこちら](#)
- 2013.7.8
「各税制の概要」について
住宅リフォームに利用可能な税制特例(国土交通省)
> [詳しくはこちら](#)
- 2013.6.7
健康で快適な我が家にチェンジ!! 断熱リフォームのすべて<(一社)日本建材・住宅設備産業協会>
> [詳しくはこちら](#)

[もっと見る](#)

Get Adobe Reader PDF書類をご覧になるためには、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、左のアイコンをクリックし、ご自分のマシンにあったAdobe Readerをダウンロードしてください。

| [トップページ](#) | [住宅リフォーム推進協議会について](#) | [刊行物案内](#) | [セミナー・イベント情報](#) | [公募について](#) | [リンク集](#) |

Copyright ©2006- HOUSING RENOVATION PROMOTING COUNCIL All Rights Reserved.

51

リフォーム支援資料の提供

対象：都道府県、市区町村、住宅リフォーム相談窓口、地域住宅リフォーム推進協議会、消費生活センター

住宅リフォーム相談窓口用の支援資料をお送りしています。

[送付請求書\(pdf\)](#)

[このページのトップへ](#)

HOUSING RENOVATION PROMOTING COUNCIL

住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会の開催支援

対象：都道府県

平成25年度「住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会」開催予定回答書

[このページのトップへ](#)

● 図表6.1 リフォーム相談窓口等支援資料送付請求書

FAX送信票 (Fax03-3261-7730)

【民間事業者の使用不可】

リフォーム相談窓口等支援資料送付請求書

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 行

冊子代は無料となります。
(送料は申込者様にご負担(着払い)願います。)

発信者	団体名			
	所属		担当者	
	所在地 〒 —			
	連絡先 電話 : — —		FAX : — —	
E-mail : @				
送付物	希望部数	刊行物名称	サイズ、ページ数等	対象
	① 部	住宅リフォームガイドブック(H25年9月版) 注:この冊子のみ3部まで送料無料	A4、52ページ	消費者向け配布用
	② 部	安心・快適 住宅リフォームハンドブック(H24年度) 注:原則100部まで	B5、52ページ	
	③ 部	わが家のリフォーム・クリニック(H24年度)	A5、46ページ	
	④ 部	すぐろくでチェック!住まいの防犯リフォーム(H24年度)	A5、41ページ	
	⑤ 部	一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会(事業案内)	A4 三折り	
	1 部	住宅リフォーム工事 標準契約書式(小規模工事用)	A4、15ページ	事業者向け配布用
	2 部	リフォーム工事の廃棄物 正しい処理方法(H24年度)	A5、38ページ	
	3 部	住宅リフォーム業者のための 知っておきたいリフォーム関係法令の手引き(第2版)	A4、66ページ	
	I 部	住宅リフォーム相談◎事例集(H21.3)	A4、114ページ	相談窓口 担当者用
送付希望日	平成 年 月 日 (受取に月日指定がある場合のみ、記入願います)			
送付先	〒 — (発信者所在地と同じ場合は、記入不要です。) (電話: — —)			
使用目的	相談窓口名・行事名等			
	実施場所			
	実施時期	平成 年 月	対象人数(来場予定者数等)	名
※100部以上ご請求いただく場合、相談窓口関係・イベント開催案内や企画書等、行事概要のわかるものがあれば添付願います。				
備考				

- ※ 在庫状況により受付できない場合があります。
- ※ お問合せは、Tel03-3556-5430まで。
- ※ 最新版は当協議会のホームページ(<http://www.j-reform.com>)の「地域住宅リフォーム推進事業」のコーナーをご覧ください。

2013/10/15

<http://www.j-reform.com/chiiki/pdf/refo-sodanmadoguchi-book2.pdf> (2014年3月30日アクセス)

秋田市-住宅整備課_事務分掌

最終更新 2008.01.09

住宅整備課各担当の事務分掌についてご紹介します。

住宅整備課の業務

分掌事務		担当業務コンテンツ
住宅 企画 担当	<ul style="list-style-type: none"> 住宅及び住環境整備に関すること 住宅マスタープラン推進に関すること 市営住宅の建設計画および建設に関すること 住宅宅地関連促進事業に関すること がけ地災害危険住宅の移転に関すること 	<p>本市の住宅政策を総合的に推進するための指針(平成14年3月策定)</p> <p>推進施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 住生活基本計画 防災に配慮した住宅市街地形成 <ul style="list-style-type: none"> 防災教育チャレンジプラン  住宅の耐震改修の促進(建築指導課) 住宅のバリアフリー化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 住まいに関する高齢者支援施策 あなたの住まいは安心して住み続けられますか! 住宅改修費の支給制度(介護・高齢福祉課) まちなか居住の促進 <ul style="list-style-type: none"> まちなか居住対策の推進(市勢活性化推進本部) 「中心市街地における居住を中心とした街なか回帰検討調査」(まちづくり整備室) 公共賃貸住宅に関する募集情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 公共賃貸住宅(全国)募集情報 <p></p> <ol style="list-style-type: none"> 秋田県地域における地域住宅計画 PFIとは? 関係団体リンク集
		<p>新秋田市住宅マスタープラン</p>
		<p>住宅情報</p> <ol style="list-style-type: none"> 秋田市マンション管理組合登録制度(2008.08.01～)

● 図表6.2 秋田市HPの例

秋田市-住宅関係団体等リンク集

更新日 2008.05.09

住宅に関するホームページを紹介します。

● 国・公共団体等

国土交通省 住宅局	住宅の品質確保の促進等に関する法律・分譲マンションの管理・「賃貸住宅標準契約書」モデルおよび終身建物賃貸借標準契約書に関する情報等が掲載されています。
国土交通省 東北地方整備局	住宅・宅地関連業務を始め、東北地方のまちづくりに関する情報が掲載されています。
秋田県建築 住宅課	住宅普及事業、県営住宅、建築や融資および統計など、秋田県における住宅情報が掲載されています。
秋田県建築 住宅センター	県営住宅の入居に関すること、住宅相談、または、高齢者住宅関係の情報等が掲載されています。

● 住宅総合情報

住まいの情報発信局 (住宅情報提供協議会)	住宅を建てる、リフォームする、買う、売る、借りるなどのテーマ毎に、信頼性のある情報が、各種関連団体により提供されています。
(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター	住宅全般の紛争についての相談事例や住宅性能表示制度に関する情報が掲載されています。 
(財)住宅産業研修財団	※住宅リフォームに関してはコチラをクリック →  部品・部材データベース、住宅整備基礎知識、メーカー・工務店の住宅データベースなど、住宅に関する総合的な情報が掲載されています。
(財)高齢者住宅財団	高齢者の方が安心して入居できる賃貸住宅やバリアフリーに関する情報などが掲載されています。
(財)マンション管理センター	マンション管理の適正化の推進に関する法律、マンション管理士、使用細則モデルなど、マンションに関する総合的な情報が掲載されています。
マンション再生協議会	マンションの修繕・改修、マンションの建替えについて、事例やQ&Aが掲載されています。 
見守り新鮮情報	高齢者の消費者トラブルの予防、早期発見、拡大防止を目的とした内閣府発信のページです。 
福祉住環境コーディネーター協会	書籍、研修会、講演会等の紹介など、福祉住環境に関する情報が掲載されています。
地域住宅計画推進協議会	地域住宅交付金等を活用した地方公共団体の事例等を紹介しています。

● 図表6.2 秋田市HPの例

• 公益団体

(社)秋田県建築士会	秋田県の建築士の方々と構成する団体です。県内各支部の情報や会の活動の情報などが掲載されています。
(社)秋田県建築設計事務所協会	秋田県の建築設計事務所の団体です。会の活動・イベントの情報のほか、木造住宅の耐震診断のシート等も掲載されています。
(社)建築・設備維持推進保全協会	良質な住宅ストックの形成を目的とする団体です。調査統計データ、改修設計の進め方などを掲載しています。
(社)秋田県宅地建物取引業協会	秋田県内外の不動産情報、不動産取引に関する情報、県内各支部の情報などを掲載しています。
(社)日本建築学会	住まいの選び方、住まいづくりに関する相談などの情報発信をしています。 【 住まいづくり支援建築会議 】

※リンクの追加・削除の申込があれば、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

秋田市都市整備部住宅整備課	
住所	010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL	018-866-2134
FAX	018-866-2463
E-Mail	ro-cshs@city.akita.akita.jp

● 図表6.2 鹿児島市HPの例

住宅リフォームを支援します ～平成26年度 安心快適住宅リフォーム支援事業～（1年間延長します！）

住宅リフォーム支援サイト

安心快適住宅リフォーム支援事業は、皆様の要望に応じて、事業期間を1年間延長し、平成26年度も実施します！



概要

事業内容

市民が市内の施工業者を利用する20万円以上の個人住宅のリフォーム費用の一部を補助します。

受付

受付は先着順で、7月1日から。

予算の範囲内で締め切りとなります。

※随時、ホームページの内容を更新しますので、ご確認ください。

リフォームお役立ち情報

鹿児島県住宅リフォーム推進協議会

リフォーム事例など

住まいるダイヤル（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター

見積書や業者とのトラブル等の相談

お問合せ

鹿児島市住宅リフォーム支援総合相談窓口

職員が窓口で対応いたします。

場所：市役所 東別館4階 建築指導課内

日時：土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分から12時まで、13時から17時15分まで

電話、FAX、メールでもお答えします

電話番号：099-216-1358

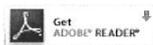
FAX番号：099-216-1389

メールアドレス：kenshido@city.kagoshima.lg.jp

ご不明な点があれば、お気軽にお問合せください。

※PDFファイル形式のファイルを御覧いただくには、Adobe社のAdobe Readerが必要です。

Adobe Readerは、同社のホームページから無償で配布されていますので、以下のバナーのリンク先からダウンロードしてください。



[Adobe Reader ダウンロードページへ](#)

● 図表6.3 市川市HPの例



検索

A 文字を大きく
A 文字を元に戻す
🔊 音声読み上げ・ふりがな

[ホーム](#) > [暮らしの情報](#) > [住宅](#) > [相談](#) > 住宅リフォーム相談

暮らしの情報



暮らしのできごと

相談

住民票・戸籍など

健康・医療・福祉

税金

保険・年金

資源物・ごみ

救急・消防

防災

安全・防犯

水道・下水道

自然・環境・緑化

住宅

教育

子ども

生涯学習

地域コミュニティ・市民参加

道路・交通

まちづくり

住宅リフォーム相談
印刷する

更新日：2013年4月17日

住まいのリフォームをお考えの方へ

「介護保険を使ってトイレをバリアフリー化したい」
 「子供が大きくなったので、部屋を増やしたい」
 「大きな地震があったとき、我が家は大丈夫？」

市川市では、住まいのリフォームに関する市民の皆さまのいろいろなお悩みに対応するための相談窓口を開設しています。
 また、その他の機関にも、住宅相談窓口があります。

市川市の相談窓口

住宅リフォームの専門的な知識と経験のある増改築相談員・マンションリフォームマネージャーで構成される「市川住宅リフォーム相談協議会」の会員の方々が、適切なアドバイスを行います。
 ただし、工事の受注や見積もりなど営業につながる相談には応じられません。

相談日	毎月第2・4火曜日 (なお、祝日にあたる場合は行ないません)
受付時間	午後1時～午後4時
相談会場	市川市役所 本庁舎1階 総合市民相談窓口
受付方法	事前に予約をお願いします。 市川市役所住環境整備課内市川住宅リフォーム相談協議会事務局まで電話又はファックスで予約してください。 電話704-0064 ファックス336-8024 ファックスの場合は 予約申込書(PDF形式) を利用してください。 E-mailによる申し込みは出来ません。
その他	・相談は1時間程度です ・図面や写真等の資料があれば当日お持ちください。 ・相談は無料です。調査費用など実費を負担していただく場合があります。

その他の機関の相談窓口

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター


このサイトには、Adobe社Adobe Readerが必要なページがあります。お持ちでない方は左のアイコンよりダウンロードをお願いいたします。

●このページに掲載されている情報の発信元
 市川市 街づくり部 住環境整備課
 〒272-8501
 千葉県市川市八幡1丁目1番1号
 電話：047-704-0064

● 図表6.3 高槻市HPの例

住まいに関する情報リンク集

住宅のリフォーム等でお困りの方は

- ❑ [大阪府住宅リフォームマイスター制度\(リフォーム事業者をお探しの方へ\)](#)
- ❑ [大阪の住まい活性化フォーラム](#)
- ❑ [財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターのページ](#)

シックハウス対策について知りたい

- ❑ [住まいの情報発信局 シックハウス対策のページ](#)

住宅性能表示制度について知りたい

- ❑ [住まいの情報発信局 住宅性能表示のページ](#)

住宅全般の情報は

- ❑ [住まいの情報発信局\(財団法人住宅産業研修財団のホームページ\)](#)
- ❑ [住宅・住まいWeb\(社団法人住宅生産団体連合会のホームページ\)](#)
- ❑ [大阪府住宅まちづくり部居住企画課のホームページ](#)

住替え・二地域居住について知りたい

- ❑ [一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会のホームページ](#)

お問い合わせ 高槻市 都市創造部 住宅課
電話番号:072-674-7525
[メールを送る](#)

● 図表6.4 加古川市HPの例

住宅相談

耐震改修などに関する相談に建築士が応える無料住宅相談会を定期的に開催しています。

建築基準法が改正された昭和56年5月31日以前に着工した住宅は、現行の耐震基準に適合していないため、大地震により大きな被害を受ける恐れがあります。実際に、阪神淡路大震災で大きな被害を受けた建築物のほとんどは、56年5月以前に建てられたものでした。また、既存の住宅を増改築するには、耐震強度の確認が必要です。

耐震改修や増改築を考えている人はぜひこの機会にご相談下さい。

相談内容

- 住宅の耐震性に関すること
- マンションの耐震偽装問題への不安
- 耐震改修工事に関すること
- リフォーム業者等による無料耐震診断・無料アスベスト診断や改修工事斡旋への不安
- リフォームに関すること
- アスベストに関すること
- その他住宅の維持・保全等に関すること全般

注意: 上記のうち、訴訟に関すること・契約トラブル・近隣トラブル等は除きます。

また、相談は原則1回とし、完結型とします。

相談対象

- 加古川市内にある住宅(マンション含む)

相談費用

- 無料

注意: ただし、相談建物の安全性を判断するための調査、診断並びに改修や増改築等の調査・診断・設計・工事等は、相談者が設計者及び工事施工者等の選定を行い、かつ経費を負担するものとします。

とき

- 毎月第4土曜日午後1時から午後4時

注意: 原則1物件につき1時間以内、事前予約が必要です

ところ

- 勤労会館(変更になる場合がありますので申込み時に確認してください)

申込み方法

- 建築指導課窓口で申込書に必要事項を記入の上、申込んで下さい。

※来庁が困難な場合は電話でも受け付けます。

● 図表6.4 加古川市HPの例

相談員

- 公益財団法人 兵庫県建築士会 加古川支部または一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 加古川支部から推薦された建築士
- 建築指導課職員

申込書

- 住宅相談申込書 [244KB docファイル] 

その他の相談窓口について

加古川市のほかに下記の団体にて住宅相談をはじめ、住宅改修業者登録情報、リフォーム見積りチェック、弁護士・建築士による専門家相談、アドバイザー派遣等の事業を実施しています。

公益財団法人 兵庫住宅建築総合センター ひょうご住まいサポートセンター

主な事業

- 住まいの相談事業
新築、リフォーム工事における技術的アドバイス、請負・賃貸契約におけるトラブルなどの
住まいに関する様々な相談にお応えしています。
- 住まいづくりの支援事業
住まいづくりを応援するため、センター登録の住まいの専門家の派遣。
- 住まいの情報提供事業
リフォーム業者探しをお手伝いします。(住宅改修業者登録制度)
など、詳しくは下記までお問合せください。

電話番号:078-360-2536 FAX番号:078-360-2794

URL <http://support.hvogo-ikc.or.jp/>

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(住まいるダイヤル)

主な事業

- 住まいに関するいろいろなお相談
- リフォーム見積りチェックサービス(リフォーム図面・見積書のチェック)

など、詳しくは下記までお問合せください。

電話番号:0570-016-100

URL <http://www.chord.or.jp/>

● 図表6.4 加古川市HPの例

このコンテンツに関連するキーワード [引越し・すまい](#)

上記情報に関するお問合せは・・・

- 担当課: 建築指導課/調査監察係
- 郵便番号: 675-8501
- 住所: 加古川市加古川町北在家2000
- 電話番号: 079-427-9263
- ファックス番号: 079-422-8192
- [問合せメールはこちら](#)

この組織からさがす: [都市計画部/建築指導課](#)

登録日: 2009年3月27日/更新日2013年2月26日

Copyright © Kakogawa City. All Rights Reserved.

● 図表6.5 新潟市HPの例

「平成25年度 すまいづくり教室」について

更新日:2014年4月1日

▼ [すまいづくり教室とは](#) ▼ [教室の概要](#) ▼ [参加申込み方法](#) ▼ [よくあるご質問](#) ▼ [お問い合わせ](#)

「平成25年度 すまいづくり教室」は終了しました。
多くの皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。

すまいづくり教室とは

新潟市では、住宅の新築・改築・リフォームなどを考えている市民、すまいづくりに興味を持っている市民の方などを対象に、毎年度「すまいづくり教室」を開催しています。

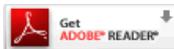
教室では、建築計画の進め方、お金の悩み、安心・安全なすまいのつくり方、リフォーム・メンテナンス、といった住宅に関する様々な情報を分かりやすく提供すると共に、すまいづくりを通して、まちづくりや地域づくりに関心を持っていただくことを目的としています。

 [案内のダウンロードはこちらへ\(PDF:215KB\)](#)

お問い合わせ先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
新潟市役所 建築部 住環境政策課 住環境整備室
電話:025-226-2815(直通) FAX:025-224-6011
Email:jukankyo@city.niigata.lg.jp (住環境政策課)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。



[Adobe Readerのダウンロードへ](#)

このページの作成担当

建築部 住環境政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1(市役所第1分館5階)
電話:025-226-2809 FAX:025-229-5190

[このページの作成担当にメールを送る](#)

新潟市役所  [市役所庁舎のご案内](#) 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話 025-228-1000(代表)

開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分(祝・休日、12月29日から1月3日を除く)

※部署、施設によっては、開庁・開館の日・時間が異なる場合があります。

新潟市役所コールセンター: (受付 午前8時~午後9時:年中無休) 電話025-243-4894
市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えしています。

みなとまち。みらいまち。新潟市 



Copyright(C)2012 Niigata City. All Rights Reserved.

平成25年度新潟市主催
住宅の新築・リフォームの基礎について学びませんか？

すまいづくり

教室

参加者募集(無料)

必要な講座だけの受講もできます



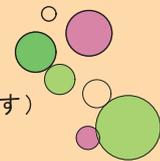
会場: 東区プラザ (東区役所2階)

時間: 13:30~16:30 (受付13:00~)

定員: 先着50家族 (事前に申し込みが必要です)

※おひとりでも参加できます

申込先: 新潟市 住環境政策課 電話025-226-2815



■ 第1回: 平成25年12月7日(土)

(新) ● はじめての家づくり
計画から完成まで

(新) ● 建てた後もお金がかかる
ことを知っていますか？

■ 第2回: 平成25年12月14日(土)

(新) ● 地震に強い家づくり
~基礎・地盤~

(新・リ) ● プランニングのいろは

(新・リ) ● 省エネ設備で環境と
おさいふに優しい暮らし

■ 第3回: 平成26年1月18日(土)

(新・リ) ● メンテナンスのポイント
~加ヒ・アリ・劣化からすまいを守る~

(新・リ) ● リフォーム成功の鍵

(リ) ● バリアフリーで健康なすまい

■ 第4回: 平成26年1月25日(土)

(リ) ● エコリフォームで快適なすまいへ

(リ) ● 地震に備える
~耐震改修~

(新・リ) ● 茶話会
建築士を交えて小グループで
すまいについて語り合しましょう

(新)とは新築をお考えの方に特に聴いていただきたい講座です。

(リ)とはリフォームをお考えの方に特に聴いていただきたい講座です。



申込先: 住環境政策課 電話 : 025-226-2815

● 図表6.6 延岡市HPの例



延岡市 Nobeoka-City

サイトマップ | 延岡市公式ホームページについて | 文字を大きくしてみるには

記事の検索: 検索

[ホーム](#) > [組織別の情報](#) > [建築住宅課](#)



建築住宅課

 住所	NTT延岡本館ビル1階(882-8686 延岡市東本小路2番地1)
 電話番号	0982-22-7023(住宅係) 0982-22-7067(工務係、設備係)
 FAX	0982-22-8540
 メールアドレス	kentiku-j@city.nobeoka.miyazaki.jp

新着・更新情報

掲載日 / 記事名	
2013年04月02日	市営・県営住宅入居者 条例改正に伴う意見募集(パブリックコメント)結果報告
2013年02月04日	市営・県営住宅入居者
2012年12月03日	全国避難者情報システム
2012年10月03日	建築及び設備工事における共通費積算基準の改正
2012年10月01日	木造住宅耐震化に対する補助金
2012年09月04日	宮崎県営住宅および延岡市営住宅等の指定管理者募集
2012年08月08日	公の施設の管理者募集
2012年07月03日	耐震診断・耐震改修
2012年05月01日	東日本大震災避難者の登録
2011年06月01日	社会資本総合整備計画(宮崎県地域住宅計画)
2009年01月29日	延岡市住宅マスタープラン
2008年06月30日	

主な業務(お知らせ)

- 延岡市営住宅
- 社会資本総合整備計画(宮崎県地域住宅計画)
- 延岡市住宅マスタープラン
- 延岡宅地建物取引業協同組合(外部リンク)
- 新庁舎建設中の移転先(建築住宅課)
- 延岡市住まいづくり協議会(外部リンク)

事務分掌

			<ol style="list-style-type: none"> 1. 市営住宅の管理に関すること。 2. 市営住宅の入居者の選考に関すること。 3. 課の庶務に関すること。 4. 指定管理者に関すること。 5. 住宅施策に関すること。
住宅係	内線 522730 522732 522733 522734	事務分掌	
工務係	内線 522735 522736	事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市有建築物等の設計、工事監理及び営繕に関すること。 2. 市営住宅の建設計画に関すること。
設備係	内線 522737 522738	事務分掌	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市有建築物等の電気及び機械設備の設計、工事監理、営繕並びに維持管理に関すること。

[ページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [組織別の情報](#) > [建築住宅課](#)

サイトマップ | [延岡市公式ホームページについて](#) | [セキュリティポリシー](#)

延岡市役所
882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1
電話 0982-34-2111(代表)

Copyright (C) 2006 Nobeoka-City All Rights Reserved.

延岡市ガイド

-  生涯のできごと
-  暮らしの情報
-  学びの情報
-  働く情報
-  市政情報
-  広報のべおか
-  組織別の情報

- 本庁(1階)
- 本庁(2階)
- 本庁(3階)
- 西別館
- 南別館
- NTT延岡本館ビル
- 男女共同参画センター
- クリーンセンター
- 中小企業振興センター
- 上下水道局
- 旧教育委員会
- 消防本部(消防署)
- 社会教育センター
- 図書館
- 内藤記念館
- 北方町総合支所
- 図書館(北方分館)
- 北浦町総合支所
- 北浦公民館
- 北川町総合支所
- 北川公民館

● 図表6.6 延岡市HPの例

第19回 平成25年度
住まいづくり in 延岡
日時8月3日(土)13時30分~17時
4日(日)10時~16時
お待ちしております!!のべおが住まいの情報広場
~新製品、新情報が会場いっぱい!~

開催場所：延岡総合文化センター



消費税が、来年4月から8%に、再来年には10%まで増税になるという報道がされています。では、リフォームや新築はいつするの? 今でしょ!!
そこで、住まいに関するイベント(相談会等)を開催します。是非ご来場ください。

~ イベント内容 ~

★相談コーナー ◇リフォームも新築も建築士などの専門家がお答えします!
不動産、建築、設備、耐震、住宅ローンなどに関する相談

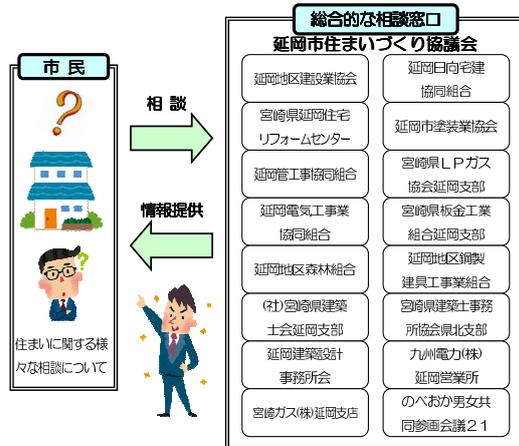
★体験コーナー ◇毎年大人気のコーナーです!
親子木工教室(本立て・樂箱・花台づくり等)、銅板工芸教室(表札づくり)、折紙建築教室(ポップアップ折り紙づくり)、水道パイプ工作体験(物干し台づくり)、塗装体験(スプレー塗り絵等)、メンテナンス体験(網戸の張替えや床のキズ補修等(持込不可))など親子で体験してみませんか?

★クイズラリー ◇クイズに答えて住まいに関することを学ぼう!
クイズラリー&アンケートに答えて抽選で豪華景品をゲットしましょう!
(来場者には来場記念品もあります)

主催：延岡市、延岡市住まいづくり協議会
HPアドレス：<http://www.sumai-nobeoka.org/>
TEL：33-8353 (延岡市住まいづくり協議会)
22-7023 (延岡市 建築住宅課)

~延岡市住まいづくり協議会とは~

次の16の団体で構成された『住まいに関する総合的な相談窓口』です。
延岡市から委託を受け、住まいに関する様々な相談や情報提供、「住まいづくり in 延岡」の開催などを行っています。



~住まいづくり in 延岡とは~

延岡市と延岡市住まいづくり協議会が協働で、住まいに関する様々な情報を発信するために毎年開催しているイベントです。
今年度は、8月3日(土)、4(日)に延岡総合文化センターで開催します。
また、このイベントの後援として、宮崎県土木整備部建築住宅課、宮崎県建築住宅センター、宮崎県住生活協議会、住宅金融支援機構南九州支店にも協力いただいています。ぜひ、ご来場ください。